令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	環境配慮型農業資材等購入費補助金	①高騰する化学肥料からの転換や環境配慮型の農業用資材を活用する者に対し、堆肥等の購入に係る経費の一部を助成し、経営の負担軽減及び安定化への支援を図る。 ②益子町環境配慮型農業資材等購入費補助金 ③A：有機たい肥　4,000円/t×298t=1,192,000円 B：生分解性マルチ　7,200円/本×390本＝2,808,000円 A＋B＝4,000千円 ④町内における農業者	R7.4	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸等燃油価格高騰対策支援事業費補助金	①原油価格高騰の影響が大きい施設園芸農業者等に対して、農作物生産に要した燃料費の一部を助成し、事業継続及び経営安定化への支援を図る。 ②益子町施設園芸等燃油価格高騰対策支援事業 ③6,000千円×補助率1/2＝3,000千円（30名） ④町内における施設園芸農業者等	R7.6	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料等価格高騰対策支援事業費補助金	①配合飼料高騰等の影響を受けている町内の酪農・畜産事業者等に対して飼料価格上昇分を補助し、事業継続及び経営安定化への支援を図る。 ②益子町配合飼料等価格高騰対策支援事業補助金 ③A：配合飼料 2,100円/t×3,500t＝7,350,000円 B：粗飼料（乳用牛）10,000円/頭×445頭＝4,450,000円 C：粗飼料（肉用牛）2,000円/頭×100頭＝200,000円 A＋B＋C＝12,000千円（14名） ④町内における酪農・畜産事業者	R7.6	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響は、町民の経済的な困窮を招くだけでなく、地域経済にも影響を与え、、町内事業者にも経済的困窮を招いている。そこで町民や町内事業者を支援するためのプレミアム商品券を発行し、生活の安定と地域経済の活性化を図る。 ②プレミアム商品券発行事業補助金 ③A：共通券（大型店使用可能）・一般券（中小店舗のみ） 6万円×プレミアム率20%×1,417世帯（過去の実績）≒17,000,000円 B：リフォーム券 50万円×プレミアム率10%×40世帯（過去の実績）＝2,000,000円 C：事務手数料　1,000,000円 A＋B＋C＝20,000,000円 ④益子町商工会、全住民	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	デジタル地域通貨推進事業	①現在運用中のポイントカードを令和7年度中にアプリへ移行し、町内店舗で使えるプレミアムポイントを付与することで、物価高騰により家計負担が増す町民を支援するとともに地域内消費の促進を図る。 ②デジタル地域通貨運営協議会交付金 ③10,000アカウント（現ポイントカードアクティブユーザー数）×1,000ポイント付与（1ポイント＝1円） ④デジタル地域通貨運営協議会、町内加盟店利用者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費助成事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、給食費の一部を町が負担する。 ②食材購入費（教職員は除く。） ③小学校　500円×11か月×935人=5,142,500円 中学校　600円×11か月×574人=3,788,400円 小＋中＝8,930,900円 ④益子町学校給食センター運営委員会（児童生徒保護者等）	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	米飯分給食費助成事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、給食費の米飯相当分を町が負担する。 ②食材購入費（教職員は除く。） ③小学校　1,000円×7か月×924人=6,468,000円 中学校　1,000円×7か月×565人=3,955,000円 小＋中＝10,423,000円 ④益子町学校給食センター運営委員会（児童生徒保護者等）	R7.9	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯経済支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済支援をするため、地域通貨を支給する ②子育て応援手当 ③A：14歳児童 50千円×232人＝11,600千円 B：11歳児童 50千円×170人＝8,500千円 C：5歳児童 30千円×130人＝3,900千円 A+B+C＝合計24,000千円 ④14,11,5歳の児童が属している世帯	R7.9	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	米飯分給食費助成事業 （R7予備費分）	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、給食費の米飯相当分を町が負担する。 ②食材購入費（教職員は除く。） ③小学校　1,000円×7か月×924人=6,468,000円 中学校　1,000円×7か月×565人=3,955,000円 小＋中＝10,423,000円 ④益子町学校給食センター運営委員会（児童生徒保護者等）	R7.9	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯第1子副食費補助事業 （R7予備費分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済支援をするため、副食費の免除を受けていない第1子が属している世帯に対し地域通貨を支給する。 ②子育て応援手当 ③副食費の免除を受けていない第1子　30千円×100人＝3,000千円 ④副食費の免除を受けていない第1子が属している世帯	R7.9	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯経済支援事業 （R7予備費分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済支援をするため、地域通貨を支給する ②子育て応援手当 ③A：14歳児童 50千円×232人＝11,600千円 B：11歳児童 50千円×170人＝8,500千円 C：5歳児童 30千円×130人＝3,900千円 A+B+C＝合計24,000千円 ④14,11,5歳の児童が属している世帯	R7.9	R8.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰分給食費助成事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、給食費の米飯・副食の高騰分を町が負担する。 ②食材購入費（教職員は除く。） ③小学校　471円×4か月×912人=1,718,208円 中学校　588円×4か月×553人=1,300,656円 小＋中＝3,018,864円≒3,019千円 ④益子町学校給食センター運営委員会（児童生徒保護者等）	R7.12	R8.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	益子町土地改良施設電力価格高騰対策支援事業	①農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援 ②益子町土地改良施設電力価格高騰対策支援金 ③高騰見込額：高圧分119千円＋低圧分873千円＝992千円 ④益子町土地改良区	R7.4	R8.3
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通等燃料費及び物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける地域公共交通事業者への事業継続のための支援 ②公共交通等燃料費及び物価高騰対策交付金 ③デマンドタクシー　3事業者×50,000円 高速バス　1事業者×590,000円 路線バス　1事業者×480,000円 ④デマンドタクシー運行事業者、高速バス運行事業者、路線バス運行事業者	R7.4	R8.3